

入 札 公 告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和 6年 7月 22日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 佐藤 匡延

1. 調 達 内 容

- (1) 調 達 件 名 水産技術誌 企画・編集事務局支援業務
- (2) 調 達 仕 様 業務仕様書による。
- (3) 履 行 期 限 令和8年3月31日
- (4) 履 行 場 所 業務仕様書による。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「広告・宣伝」、「調査・研究」又は「その他」の資格保有者であること。
なお、共同企業体を結成し入札に参加する場合には、共同企業体を構成する全ての事業者は、令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「広告・宣伝」、「調査・研究」又は「その他」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 共同企業体を結成し本入札に参加する場合は、次の全ての要件を満たす者であること。
 - ① 共同企業体の代表となる事業者を定め、目的等必要な事項を明らかにした共同企業体結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を締結している者であること。
 - ② 共同企業体の全ての事業者は（1）、（3）及び（4）の要件を全て満たす者であること。
 - ③ 共同企業体の全ての事業者は、他の共同企業体に参加若しくは単独で本入札に参加しない者であること。
- (6) 入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の共同企業体を構成する者、又は単独で本入札に参加しない者であること。

3. 入札方法及び提案書等の提出方法

- (1) 入 札 方 法
入札金額は、投稿原稿の受付・査読・編集支援業務、委員会開催支援業務、英文校閲業務、翻訳業務、印刷校正業務の各単価に予定数量を乗じた金額の総額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 提案書等の提出方法
入札説明書のうち応札資料作成要領に定めるところにより、入札者は、提案書、誓約書及び提案書頁番号欄に該当頁に記載した評価項目一覧を、下記6.の入札書及び提案書等の提出期限までに提出場所に正1部を提出するとともに

に電子媒体にてメール送信すること。

4. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。入札説明書には、応札資料作成要領、評価項目一覧、評価手順書を含む。

①直接交付

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ100 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部調達課

電話 045-277-0133

FAX 045-277-0218

②宅配便着払いによる交付

任意書式に「水産技術誌 企画・編集事務局支援業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③メールによる交付

任意書式に「水産技術誌 企画・編集事務局支援業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

5. 入札説明会の日時及び場所等

令和 6年 7月30日 11時00分

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ100 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室

※ 入札説明会に参加を希望する場合は、令和6年7月26日までに入札説明書等添付の「入札説明会参加申込書」を上記4. ①あてにFAXすること。

また、当日は入札説明書等一式を持参すること。

※ ただし、オンライン形式で行う場合もあるため、オンライン形式で開催する場合は、参加希望者に別途、連絡をする。

6. 入札書及び提案書等の提出期限及び提出場所

令和 6年 8月20日 12時00分

4. ①に同じ

入札書及び提案書等は上記日時までに提出するが、開札は提案書等の審査を終了した下記8. の日時及び場所に行う。

7. 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき、点数を決定する評価項目のうち必須項目については、全て満たなければ不合格となる。

8. 開札の日時及び場所等

令和 6年 8月27日 11時00分

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ100 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室

開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記7. で不合格となった者の入札書は、開札しない。

9. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で示す要求事項のうち必須項目の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。※ただし、落札者となるべき者の入札価格によ

っては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、入札説明書等で示す要求事項のうち必須項目の要求を全て満たしている提案をした他の者のうち総合評価の方法をもって落札者を決定することがある。

(6) 入札者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

10. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

11. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：<http://www.fra.go.jp/home/keiyaku/koutekikikenkyuhifuseiboushi.html>）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 水産技術誌 企画・編集事務局支援業務
2. 業務目的 国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水研機構」という。）では、公益社団法人日本水産学会の監修を受けて、論文誌「水産技術」（以下「本誌」という。）を基本的に年間2回刊行している。「水産技術」は、水産資源・海洋・増養殖・流通加工・水産工学等の幅広い研究開発分野を対象とし、水産業に役立つ技術開発（手法や機器装置の開発・改良など）の成果をいち早く伝え、最新技術の水産現場での活用を推進することを目的とした日本で唯一の水産系技術論文誌である。

本業務は、本誌の企画・編集事務局（以下「編集事務局」という。）業務の効率化を進めるため、編集作業や英文校閲、印刷・刊行や発送などの業務について、編集事務局を支援することを目的とする。
3. 業務場所 請負者指定場所
4. 履行期間 自) 契約締結日より
至) 令和8年3月31日
5. 業務内容
 - (1) 投稿原稿の受付・査読・編集支援業務

別紙1 水産技術誌編集マニュアル ver.2024（以下「マニュアル」という。）に従い、本誌掲載論文に係る受付審査、編集業務及び水研機構水産技術企画・編集委員会（以下「委員会」という。）開催業務の支援を行う。

 - 1) 投稿原稿の受付審査業務の支援：マニュアル1（1）①
 - ・ 委員会の委員長、副委員長、編集事務局の指示のもと、著者から投稿された原稿の内容が、**別紙2** 「「水産技術」刊行の趣旨や内容」、**別紙3** 「水産技術」編集の方針」に合致するかどうか、**別紙4** 「水産技術投稿要領」、「水産技術投稿原稿の書き方及び投稿の方法」及び「投稿前チェックリスト」を遵守して記述されているかどうかをチェックし受付審査表をとりまとめる。合致していないあるいは遵守されていない場合は、委員長、副委員長、編集事務局の指示に従い、著者に再投稿か、他紙への投稿を促す。（基本的には、委員長、副委員長、編集事務局が相談して決定した内容を編集事務局から請負者へ伝える。）
 - ・ 「受付審査」をクリアした原稿については、「受付」したこと及び1回目の査読作業に移行することを著者に伝える。

2) 受付原稿の査読・編集業務の支援：マニュアル1（1）②～⑭

- ・ 上記受付審査をクリアした原稿（以下「受付原稿」という。）の査読について、編集事務局が選定する編集担当委員と著者の間の連絡を行う。
- ・ 著者が提出する修正原稿について、担当編集委員からの査読結果に基づき、指摘事項に沿って修正がなされた原稿であるかをチェックする。指摘事項が反映されていない修正原稿が提出された場合には、著者に再修正を促す。担当編集委員が「査読終了」と判定するまで繰り返す。
- ・ 担当編集委員が査読に要する期間及び著者が修正に要する期間の設定は、編集事務局の指示のもと、担当編集委員及び著者に連絡する。
- ・ 査読が終了した原稿について、委員長、副委員長、担当編集委員は受理の可否について審議し、他の委員に意見を求めることが必要と判断された場合には、そのことを編集事務局に伝え、編集事務局は指名された委員に「受理審査用原稿」への意見を依頼し、受理審査に反映する。委員長が「受理」と判定した場合には、編集事務局の指示のもと、著者に連絡して印刷用原稿の最終仕上げを行う。また、委員会開催時にこの受理と判定した原稿（以下「受理原稿」という。）の報告を行う。
- ・ 投稿件数、査読回数は毎年変動するが全件対応すること。年間の予定件数は、投稿原稿は15件、査読は1件あたり3回程度である。

3) その他

- ・ 請負者は編集事務局の業務に携わるものとする。
- ・ 投稿原稿に関する受付審査・編集等に係る業務については、論文の内容にも踏み込んで各種連絡調整の業務を実施するため、自然科学分野、特に水産業に関する知識及び経験（博士・修士等の学位所有、科学論文誌の編集や査読経験等）を有する者に実施させること。
- ・ 本誌査読作業の状況について常時情報共有するため、支援業務を実施する際は編集事務局が指定する編集メーリングリストにより連絡等を行う。
- ・ 本誌編集上の問題点や改善点について検討するための「編集事務局担当者会議」を年2回程度開催する。この会議はメール会議に代える場合もある。
- ・ 本業務の履行にあたり疑義が生じた時は、別紙1のマニュアルに従うことを基本とするが、さらなる疑問点が発生した場合は編集事務局の指示に従うこととする。

(2) 委員会開催支援業務

別紙1 水産技術誌編集マニュアル ver.2024（以下「マニュアル」という。）に従い、水研機構水産技術企画・編集委員会（以下「委員会」という。）開催業務の支援を行う。

1) 委員会開催業務の支援

- ・ 委員会は年2回の開催を予定しており、同委員会は、受理原稿が5報以上集まっ

た時点で委員長が開催することとする。

- ・委員会開催に当たり、委員（約 20 名）の日程調整を行い、編集事務局の指示により、決定した委員会開催日及び開催方法を各委員に連絡する。
- ・委員会開催日の 7 日前までに受理原稿及び会議資料を各委員に送付する。
- ・委員会の開催は、WEB での会議を基本とするが、調整が難しい場合はメール会議等も活用して行う予定である。

（3）英文校閲業務

本誌は 1 年間につき 2 号刊行することを予定しており、1 号刊行するにあたり、必要となる英文校閲等業務については、編集事務局の指示に従い実施する。

1) 英文校閲

- ・英文校閲（ネイティブチェック）については本誌 1 号刊行にあたり 5 報程度を予定しており、1 報あたりの業務量については以下のとおりである。
 - 受理原稿の英文論文タイトル・・・最大 30 ワード
 - 受理原稿の英文要旨・・・最大 200 ワード
- ・英文校閲作業の実施にあたり、学術的な疑義が生じた場合は、編集事務局と担当編集委員の判断を受け、その結果を著者に連絡する。
- ・英文校閲は、ネイティブチェックを受けた証明等を編集事務局に提出すること。

（4）翻訳業務

1) 翻訳

- ・翻訳（日本語→英語）については、本誌 1 号刊行にあたり 1 報程度を予定しており、業務量については以下のとおりである。なお、翻訳作業後は英文校閲（ネイティブチェック）を行うこと。
 - 受理原稿の和文要旨・・・最大 300 字
 - 上記の英文要旨への翻訳・・・200 ワード以下
- ・翻訳作業の実施にあたり、学術的な疑義が生じた場合は、編集事務局と担当編集委員の判断を受け、その結果を著者に連絡する。

（5）印刷校正業務

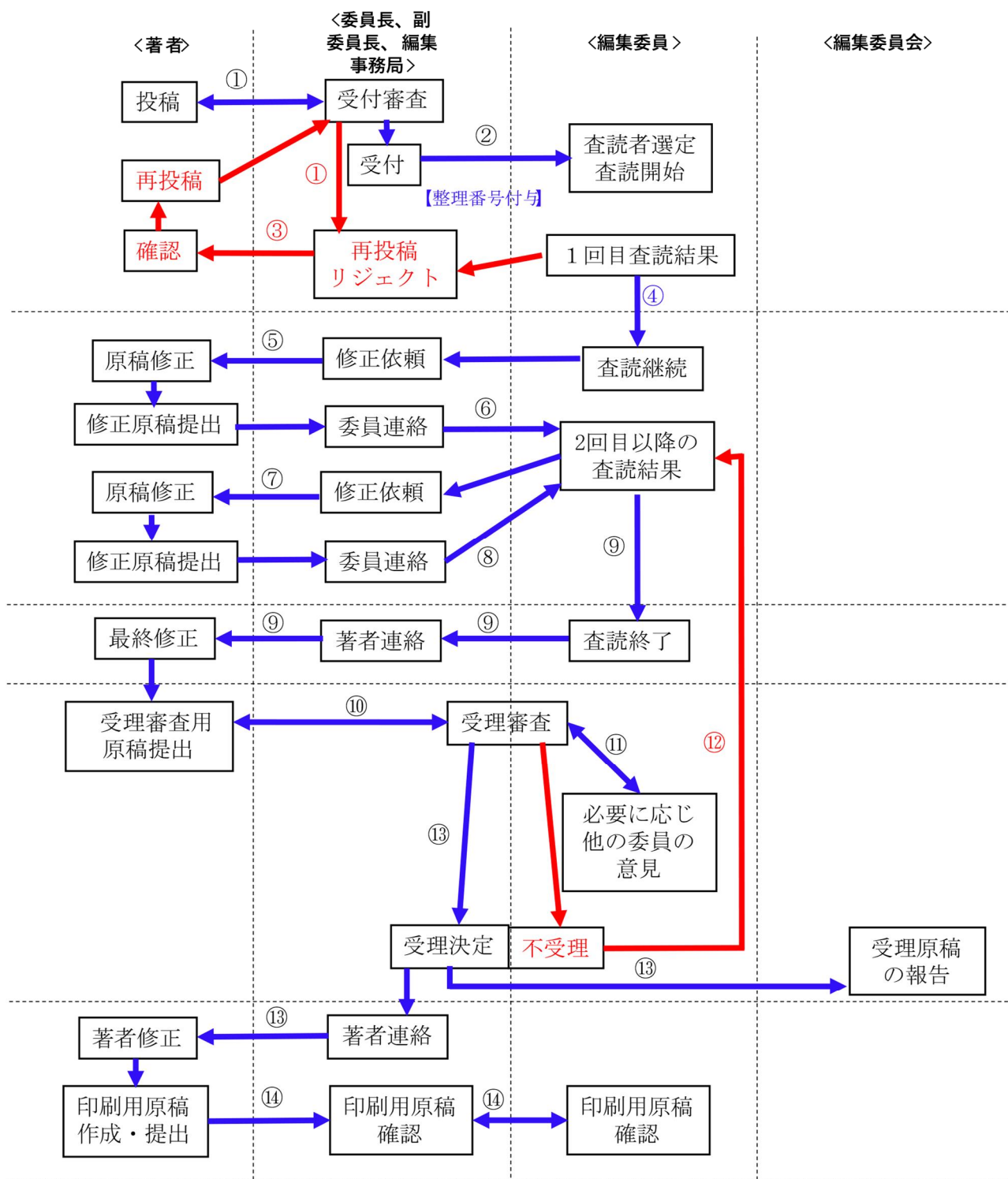
- ・「受理」論文で印刷が可能となった原稿は、編集事務局の指示のもと、印刷校正の著者確認を行い（校正回数 3 回）、1 号当たり約 60 ページ程度、1,130 部程度を印刷する。なお最終的な印刷部数は印刷時に編集事務局と協議して決定する。
- ・印刷の詳細な仕様は、掲載する論文によってページ数や文字数、写真・図表の数等がその都度異なる仕様となるが、過去の実績から概ね別紙 5 の仕様となることを予定している。
- ・（1）2）の査読には論文化に必要な文章と図や表のレイアウトは含まれないため、

印刷校正業務に含むものとする。

6. その他

- 1) 業務履行時の詳細については、密に連絡を取り合い、担当職員の指示に従うこと。
- 2) 本業務の履行上知り得た知識及び情報（以下「機密情報」という。）については厳重な管理を行い、当機構の書面による承諾がある場合を除いて、これを複写・複製、その他機密漏洩の疑いをもたれる行為をしてはならない。
- 3) 機密情報については、本業務の目的外のことに転用及び流用してはならない。
- 4) 機密情報については、第三者に開示または漏洩してはならない。

1. 水産技術誌 原稿編集フロー



(1) 原稿の投稿～受付

- ① 著者から水産技術原稿受付メーリングリスト <fish_tech@ml.affrc.go.jp>に「投稿」があった時、編集事務局は「受付審査」を行う。
 - ・著者に「投稿」を確認したこと、「受付審査」を行うことを伝える。
 - ・「受付審査」は、投稿された原稿が【水産技術投稿要領】、【水産技術投稿原稿の書き方及び投稿の方法】、【投稿前チェックリスト】を遵守して記述されているかどうか、また、水産技術の【刊行の趣旨】や【編集の方針】に合致しているかどうかを審査することである。
 - ・「受付審査」では、著者に【原稿の書き方・・・等】を遵守していない箇所を指摘し、【原稿の書き方・・・等】を遵守した原稿でないと「受付」できない旨伝えるとともに再投稿を促す。
⇒評価表の「編集事務局シート」（投稿論文の評価表.xlsx）を利用する。
 - ・委員長、副委員長、編集事務局により、投稿原稿が水産技術の【刊行の趣旨】や【編集の方針】に合致しているかどうかを審査し、水産技術に掲載できないと判定された場合にはその理由を示すとともに「再投稿」または「リジェクト（他の雑誌への投稿を促す）」の判定結果を著者に連絡する。
 - ・「受付審査」をクリアした原稿については、「受付」したこと及び1回目の査読作業に移行することを著者に伝える。
- ② 編集事務局は、「受付」した投稿原稿に【整理番号を付与】した後、原稿の内容に合った研究分野の担当編集委員を選定し、査読者2名の選定と1回目の査読を依頼する。
 - ・編集事務局から担当編集委員に1回目の査読を依頼する際のポイントとしては、【投稿区分】に合致しないと判断される原稿については「再投稿」、【刊行の趣旨と内容】、【編集の方針】に合致しない内容の原稿については「再投稿またはリジェクト（他の雑誌への投稿を促す場合も含む）」と判断できることを伝える。なお、「再投稿」または「リジェクト」と判断された場合にはその理由について、査読者の意見を担当編集委員に取りまとめていただくこととする。
 - ・水産技術では、担当編集委員と査読者は、著者からはブラインドになっていることを基本とすることから、担当編集委員と著者の間を編集事務局が繋ぐこととなる。
 - ・1回目の査読依頼期間については、担当編集委員が査読者2名を選定するのに時間がかかる場合があることから、1.5～2カ月間の余裕を見しておくこととする。
 - ・担当編集委員への1回目の査読依頼時にメール添付するファイルリストは以下の通り。
 1. 「水産技術」査読のお願い.pdf
 2. 刊行の趣旨と内容（日本水産学会）.pdf
 3. 編集の方針（監修委員会）.pdf
 4. 振込依頼書（Word版）.doc
 5. 投稿論文の評価表.xlsx
- ③ 担当編集委員及び2名の査読者による1回目の査読の結果、「再投稿」または「リジェクト」との判定がなされた場合には、その理由が記載された【投稿論文の評価表】を添えて、著者に伝える。

(2) 査読継続～査読終了

- ④⑤ 担当編集委員及び2名の査読者による1回目の査読の結果、「査読継続」と判断された場合には査読結果が記述された【投稿論文の評価表】を編集事務局に送付し、編集事務局から査読結果に対応した修正原稿と著者コメントを記述した評価表の提出を著者に依頼する。なお、原稿に直接指摘事項を書き込んだ原稿がある場合には、可能な限りその概要を評価表に記述していただき、原稿ファイルとともに著者に返送することとする。

- ・ 1 回目の査読結果に対応した修正原稿の提出は、査読結果における指摘部分の多寡にもよるが、3～5 週間程度を目安として、著者からの提出期限を設定する。
- ⑥⑧ 査読結果に対応した修正原稿と著者コメントが記載された評価表が著者から編集事務局に提出されたら、編集事務局は担当編集委員に 2 回目（3 回目，4 回目・・・査読終了まで）の査読を依頼する。
- ・ 2 回目以降の査読については、4～5 週間の査読期間を設定し、査読結果を記述した評価表を（及び指摘事項が記載された原稿がある場合はそれを添えて）担当編集委員から編集事務局に提出してもらう。
- ・ これを担当編集委員が「査読終了」と判定するまで繰り返す。
- ⑦ 2 回目以降の査読結果が担当編集委員から編集事務局に提出されたら、編集事務局は 2 回目（3 回目，4 回目・・・査読終了まで）の査読結果に対応した修正原稿と著者コメントを記述した評価表の提出を著者に依頼する。
- ・ 2 回目以降の原稿修正については、査読結果における指摘部分の多寡にもよるが、3～5 週間程度を目安として、著者からの提出期限を設定する。
- ・ これを担当編集委員が「査読終了」と判定するまで繰り返す。
- ⑨ 担当編集委員から査読結果における指摘事項を修正することにより「査読終了」との判断がなされた場合には、その旨著者に連絡するとともに、最終の原稿修正と査読結果に対する著者コメントを記述した評価表の提出を依頼する。
- (3) 査読終了～受理審査（委員長、副委員長、担当編集委員）
- ⑩ 著者から「査読終了」と判断された「受理審査用原稿」が編集事務局に提出されたら、編集事務局は委員長、副委員長、担当編集委員に「受理審査」を依頼する。
- ⑪ 委員長、副委員長、担当編集委員は受理の可否について審議し、他の委員に意見を求めることが必要と判断された場合には、指名された委員に「受理審査用原稿」への意見を依頼し、受理審査に反映する。
- ⑫ 「受理審査」の結果、「不受理」（査読継続）との判断がなされた場合には、指摘事項と「不受理」となった理由を、編集事務局と担当編集委員が協力してとりまとめ、著者に連絡するとともに、「査読継続」扱いとして「査読終了」まで原稿の修正を行うこととする。
- ・ 指摘事項が原稿に反映されるまで、著者⇄編集事務局⇄担当編集委員の間で「受理審査用原稿」まで仕上げることにする。
- (4) 受理決定～印刷原稿作成及び確認
- ⑬ 「受理審査」の結果、「受理決定」（水産技術に掲載可）の判断がなされた場合には、指摘事項を編集事務局と担当編集委員が協力してとりまとめ、「受理決定」の連絡とともに原稿の修正を著者に依頼する。企画・編集委員会開催時に受理原稿を報告する。
- ・ 「受理決定」の原稿を修正する際には、【水産技術投稿原稿の書き方及び投稿の方法】と【投稿前チェックリスト】に記載されたルールを再度確認し、原稿に反映することとする。
- ・ 「受理決定」以降の原稿については、指摘事項以外の原稿内容の著者による修正は不可とする。
- ・ 指摘事項の多寡もあるが、1～3 週間程度の原稿修正期間を設定し、著者からの修正原稿の提出を求める。
- ⑭ 指摘事項に対応した「印刷用原稿」及び著者コメントが記述された評価表が著者から編集事務局に提出されたら、編集事務局はその内容を確認し、担当編集委員に最終チェックを依頼する。

- ・指摘事項の多寡もあるが、1～2 週間程度の原稿修正期間を設定し、担当編集委員に確認を依頼する。
- ・「印刷用原稿」の確認が終了したら、印刷作業へと移行する。

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
公益社団法人 日本水産学会

「水産技術」は、水産業に役立つ技術開発（手法や装置の開発、改良など）の成果をいち早く伝え、最新技術の活用促進を目的とした技術論文誌です。水産業にはいろいろな技術が係わっているため、本誌は、資源、海洋、増養殖、水産工学、流通加工等、幅広い分野を対象としています。本誌が、水産業に関わる研究者、技術者や実務に携わる専門家等に広く愛読されることにより、最新の技術開発成果が現場にすぐに活用され、新たな技術が生まれ、さらに後世に伝承されていくことが期待されます。

通常の学術論文は、仮説を検証し再現できた事象や新しい事実の発見を取扱います。これに対し水産分野の技術開発は、自然を相手に現場での問題解決に取り組むものであり、効果の実証に時間を要し、論文を書くタイミングを逸してしまうこともありがちです。その結果として、貴重な科学的知見が埋もれてしまうこととなります。技術開発は新しい発想に基づくブレイクスルーとその後の改良の積み重ねが基本です。このため本誌では、新しい手法や装置の開発だけでなく、既存の技術の改良に関するものについても積極的に論文として取り上げます。調査航海や実験的研究の結果で、技術開発に結び付く事実の記述も重要であると考えています。

本誌では、投稿された論文のひとつひとつを大切に精査し、読者の観点から、より理解しやすい論文へブラッシュアップすることを通じて、わが国における水産の技術論文のスタイルを確立したいと考えています。このことにより、より多くの水産技術者の足跡が本誌の上に残され、さらに次世代の技術者の育成と水産業の振興につなげて行くことを目指しています。

本誌に掲載する論文等の種類は、次の通りとします。

- ① 原著論文：水産に関するオリジナルな技術開発（新しい手法や装置の開発、既存の手法や装置の改良など）についての論文。
- ② 短報：原著論文としてはまともでないが、手法などに技術的な新規性もしくは実験結果に価値があると認められ、いち早く報告する必要があるもの。
- ③ 総説：特定の技術開発分野に関する主要な文献内容の総覧とし、その記述は、単なる事実等の羅列でなく、特定の視点に基づく体系的なまとまりを持つもの。
- ④ 技術小史・技術論：技術小史は対象とする分野や水産生物等の利用に関するこれまでの技術開発の歴史を基に、その経緯及び内容についてとりまとめたもの、技術論は対象とする分野や水産生物等の利用に関する技術についての考え方等を取りまとめたもの。
- ⑤ 技術報告：水産に関する国内外において既に開発あるいは製作された技術、機器、装置、薬剤等に関する特性の評価や技術的な応用をとりまとめたもの、あるいは、これらを用いた新たな装置の試作等、技術開発を促進し、普及・利用を図るための情報として価値があるもの。
- ⑥ 資料：水産の技術に関連した実験・調査・装置の試作などによって得られたデータなど、技術開発を進める上で記録に残すべき価値のあるもの。
- ⑦ その他、企画・編集委員会で必要と認められたもの。

国内外からの投稿を受け付けます。原稿は原則的に日本語としますが、企画・編集委員会が認めたものに関しては、この限りではありません。

「水産技術」編集の方針

(社) 日本水産学会「水産技術」監修委員会

1. 「水産技術」は、水産技術に関する記載を行い、産業の発展と公益の増進に奉仕することを目的とした技術論文誌とする。
2. 水産全分野の技術および技術の改良、装置（プログラム・データベースも含む）などを具体的に記述する論文を中心に掲載する。
3. 仮説の実験的検証を中心とした通常の実験科学の手法にとらわれることなく、再現性の高い技術を記述した論文を積極的に掲載する。なお「日本水産学会誌」、「Fisheries Science」への掲載がふさわしいと思われる論文については、両誌への投稿を積極的に促す。
4. 投稿者に制限を設けない。
5. 論文は原則として和文とし、和文要旨と英文要旨を付す。
6. 投稿された論文の審査にあたっては、単に掲載の可否の審査を行うだけでなく、著者に論文の内容や体裁の改良点を提案し、論文をより質の高いものにするよう努める。
7. 論文の受理の可否は「水産技術」企画・編集委員会（以下、編集委員会）の編集委員長、編集副委員長、担当編集委員で決定する。
8. 編集に関する詳細は別途 国立研究開発法人水産研究・教育機構「水産技術」刊行規則（以下、刊行規則）に定め、刊行規則の制定、改訂にあたっては「水産技術」監修委員会（以下、監修委員会）と協議して行う。
9. 編集委員ならびに委員会役員を選出は国立研究開発法人水産研究・教育機構が行い、監修委員会に報告する。
10. 編集委員会には、監修委員長が出席することができる。編集委員長は議事録を監修委員長に提出する。
11. 発行回数は年 1-2回を目処とし、発行部数は 1,000部程度（1,300部/2021年）とする。水産分野の大学・学科等図書館、水産研究・教育機構関係研究所・事業場、県水産関連機関、栽培センター、民間研究所、漁協等に配布する。「水産技術」掲載論文の和文要旨を日本水産学会誌に掲載し、日本水産学会員に周知するとともに、論文を水産研究・教育機構のホームページ等に掲載するなど、電子ファイルとして広くインターネット上に公開する。
12. 本編集方針ならびに刊行規則に定めのない事項が生じた場合やその他必要が生じた場合、監修委員会と編集委員会の間で積極的に協議を行う。

2008年 5月21日制定

(2016年 4月組織名変更)

(2021年10月一部改正)

水産技術投稿要領

- 第1条 水産技術への投稿は、本要領に定めるところによる。
- 第2条 投稿原稿は原著で、未発表かつ他に発表を予定していないものに限る。
- 第3条 投稿原稿は原著論文、短報、総説、技術小史・技術論、技術報告及び資料並びに技術情報とし、委員長、副委員長及び編集担当委員の審査により原稿受理が決定されたものを掲載する。
- 第4条 投稿者は、水産技術企画・編集委員会（以下「委員会」という。）が定める水産技術投稿原稿の書き方及び投稿の方法に従って原稿を作成し、投稿前チェックリストで確認後に投稿する。
- 2 投稿者は、投稿原稿の電子ファイル一式を委員会事務局宛てメールにて提出する。通信容量に制限等がある場合は、電子記録媒体での提出も可能とする。
- 第5条 写真及び図は、原則としてモノクロームとする。投稿者の希望により、水産技術企画・編集委員長が認めた場合には、カラー印刷も可能とする。
- 第6条 印刷の際の初校は著者が行う。その際には、原則として文章又は図表の変更や追加は禁止する。
- 第7条 本誌掲載文の著作権は、国立研究開発法人水産研究・教育機構に帰属する。

水産技術投稿原稿の書き方及び投稿の方法

1. 原稿

原稿は電子ファイルで作成する。パソコンの OS は Windows あるいは Macintosh とし、ワープロソフトは Microsoft 社の Word を使用する。新規書類の作成画面で「白紙の文章」を選ぶ。用紙サイズは、A4 判縦とし、上下左右に各々 2 cm の余白を設け、35 字×25 行の横書き形式で、文字の大きさは 12 ポイント、フォントは特に指定する見出し「10. 見出し」、図表「12. 表、図・写真」以外は明朝体（MS 明朝、游明朝、ヒラギノ明朝など）で作成する。ただし、英数字はセリフ体「Times New Roman など」とする。句読点は、和文では「，（全角）」「。（全角）」、英文では「，（半角）」「.（半角）」を使用する。原稿にはページごとに行番号（1～25）を、全てのページの下中央にページ番号を付すこととする。なお、提出方法は「17. 原稿の提出方法」に従う。

2. 論文等の種別

掲載する論文は、原著論文、短報、総説、技術小史・技術論、技術報告及び資料とする。また、論文の他に技術情報を掲載する。

原著論文とは、水産に関するオリジナルな技術開発（新しい手法や装置の開発、既存の手法や装置の改良など）についての論文とする。

短報とは、原著論文としてはまともでないが、手法などに技術的な新規性もしくは実験結果に価値があると認められ、いち早く報告する必要があるものとする。

総説とは、特定の技術開発分野に関する主要な文献の総覧とし、その記述は、単なる事実等の羅列でなく、特定の視点に基づく体系的なまとまりを持つものとする。

技術小史・技術論とは、対象とする分野や水産生物等の利用に関するこれまでの技術開発の歴史を基に、その経緯及び内容についてとりまとめたものを**技術小史**とし、対象とする分野や水産生物等の利用に関する技術についての考え方等を取りまとめたものを**技術論**とする。

技術報告とは、水産に関する国内外において既に開発あるいは製作された技術、機器、装置、薬剤等に関する特性の評価や技術的な応用をとりまとめたもの、あるいは、これらを用いた新たな装置の試作等、技術開発を促進し、普及・利用を図るための情報として価値があるものとする。

資料とは、水産の技術に関連した実験・調査・装置の試作などによって得られたデータなど、技術開発を進める上で記録に残すべき価値のあるものとする。

技術情報とは、国内外の新しい技術開発の内容や技術開発プロジェクトの紹介、技術開発の動向、知財及び開発機器等を公表するものとし、事務局から執筆依頼する記事とする。

3. 原稿の構成

投稿原稿は、1 ページ目は表紙とし、①和文表題、②ランニングタイトル、③キーワード、④和文著者名、⑤英文表題、⑥英文著者名、⑦所属及び所在地、⑧英文所属及び所在地、⑨E-mail（⑧、⑨は第 1 著者のみ）の順に記載する。2 ページ目は⑩英文要旨、3 ページ目以降に⑪本文、⑫謝辞、⑬文献、⑭表、⑮図・写真、⑯和文要旨の順に記載する。原稿はすべて 1 つのファイルにまとめる。

4. 表題

和文表題は、論文内容を適切に表現する簡潔な文とし、60 字以内で記す。英文表題は和文表題と内容

がかけ離れないよう注意し、30 単語以内で記す。英文表題は、文頭文字のみ大文字とする。和文表題での生物名は原則として標準和名のみとし、学名は併記しない。英文表題での生物名は、英名に続けて必要に応じて学名を記載する。生物名に標準和名がない場合は、慣用名を使用することができるが、企画・編集委員会が使用の是非を最終判断する。

なお、表題は「〇〇の研究 1」のような番号付きの表題や、続編を想起させるような副題付き表題は認めない。

5. ランニングタイトルとキーワード

ランニングタイトル（誌面上部欄外に載せる表題を簡潔にしたもの）として和文 20 字以内で記載する。また、原稿の内容に関連の深いキーワードを 4 語以内で、重要な順に記載する。

6. 著者名

英文著者名はローマ字で記載し、名（first name）、姓（family name）の順とする。名（first name）は、頭文字を大文字、2 文字目以降を小文字とし、姓（family name）は大文字で記載する。

連名の場合、和文著者名では中点「・」で、英文著者名では、「, 」と「and」で連ねる。和文著者名で姓名合せて 3 文字以下の場合は、姓と名の間に 1 文字分の全角スペースを挿入する。

和文著者名の右肩にアスタリスク「*」、所属の異なる共著者のある場合は所属機関毎に*¹, *², …（*¹, *²は…はすべて半角で上付き）を付けて記載する。

なお、著者名及び著者の順番は原則として変更できない。変更する場合は、正当な理由と著者全員の同意書を書面で編集委員長宛に提出する。

（表紙記載例）

表題：サケの耳石温度標識パターンを増やすための標識時間の短縮

ランニングタイトル：サケの耳石温度標識時間の短縮

キーワード：サケ、耳石標識、標識パターン、大量標識放流

著者名：宮内康行*¹・江田幸玄*²・平間美信*³・岡本康孝*¹・大貫 努*⁴

英文表題：Shortening of marking time to increase otolith thermal marking pattern of chum salmon *Oncorhynchus keta* released from hatcheries

英文著者名：Yasuyuki MIYAUCHI, Yukiharu GOHDA, Yoshinobu HIRAMA, Yasutaka OKAMOTO and Tsutomu OHNUKI

7. 所属及び所在地

和文著者名の右肩に付けたアスタリスク「*」、[*¹, *², …]に対応する所属機関名を表紙頁の下段に記載する。第 1 著者は所属する機関名（必要に応じて庁舎、支所名等を記載できる）の他、その住所を和文と英文で記載し、電子メールアドレスを付す。第 2 著者以下については、第 1 著者と所属が異なる場合は改めて所属機関名のみを和文で記載する。現在無所属の著者は、論文に用いたデータを取得した時点の所属または元の所属を記載する。

（表紙記載例）

所属及び所在地：

*¹ 国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所さけます資源研究部天塩さけます事業所

〒098-2243 北海道中川郡美深町西3条南4丁目1-1

Teshio Salmon Field Station, Salmon Resources Research Department, Hokkaido National Research Fisheries Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, West 3 South 4-1-1, Bifuka, Hokkaido 098-2243, Japan

yyyyyyyy@affrc.go.jp

*2 国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所さけます資源研究部千歳さけます事業所

*3 水産庁増殖推進部栽培養殖課

*4 国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所さけます資源研究部

8. 要旨

要旨は和文と英文を併載する。

和文要旨は300字以内とし、表題、著者名は記載しない。

英文要旨は200語（words）以内とし、表題、著者名は記載しない。

著者が英文要旨作成を事務局に依頼する場合は、事務局が和文要旨に基づいて作成する。

9. 本文の構成

原著論文:本文の構成は、まえがき、材料と方法（内容によっては技術や装置の概要等）、結果、考察、謝辞、文献の順序とする。

短報:本文の構成に指定はないが、小見出しは付さないこと。また、全体で6,000字以内にまとめる（図表は一つ300字として計算する、刷り上がり4ページ以内）。

総説, 技術小史・技術論:本文の構成に指定はないが、編集委員及び事務局と協議し査読を通して適正な論文構成とする。

技術報告:本文の構成に指定はないが、これまでの技術開発の経過（既報を含めて）、技術開発の方法（材料と方法）、経過あるいはデータ（場合によっては結果）、過去の技術開発との比較、技術利用の注意点とする。

資料:本文の構成に指定はないが、単なるデータの記載だけではなく、材料と方法に相当する記載、データの検証や試験経過において特に記載すべき事項を表す項をおく。

10. 見出し

見出しは単独行、左寄せで、ゴシック体（MSゴシック、游ゴシック、ヒラギノ角ゴシックなど）で記載する。ただし、「まえがき」の見出しはつけない。見出しの前後1行は空き行とする。材料と方法や結果の項等の小見出しはゴシック体で記載、番号は付けないことを基本とし、小見出しの直前1行を空き行とする。小見出しに続いて全角スペースを1文字挿入し、本文は追い込みとする。

さらに細分化した小見出しが必要な場合には、番号を、1., 2., …, (1), (2), …, 1), 2), … の順に使用しゴシック体で記載、続く本文は追い込みとする。A, BやI, IIは用いない。

見出しや小見出しにピリオドがある場合は全角とする。

（例）

装置の概要〔ゴシック体〕

〔1行空ける〕

構成〔ゴシック体〕 □〔全角スペース〕電源部、検知部及び記録部から構成され…

1. 電源部〔ゴシック体〕 □〔全角スペース〕電源部は…

(1) 変圧・整流装置〔ゴシック体〕 □〔全角スペース〕200Vの交流電圧を安定的に得るため…
編集委員長が必要と認める場合を除き、原則として本文を箇条書きにしない。

11. 文献

(1) 引用した文献は本文の関連箇所に次のように引用する。

・引用文献の著者が1名または2名の場合

「田中（1985）」または「（田中 1985）」

「鈴木・田中（1980）」または「（鈴木・田中 1980）」

「Allendorf and Ryman（1987）」または「（Allendorf and Ryman 1987）」

・著者が3名以上の場合、筆頭著者の姓に「ら」または「*et al.*」を付記

「吉村ら（1992）」または「（吉村ら 1992）」

「Miyajima *et al.*（1999）」または「（Miyajima *et al.* 1999）」

・2論文以上の引用の場合、「，」で連記

「（小林・石川 1964，真山ら 1983，Hasegawa and Takahashi 2013）」

・報告書等で地方自治体等の記述で著者が明示されていない場合

「神奈川県（2000）」または「（神奈川県 2000）」

(2) 欧文の文献を引用する場合は、著者名は姓の先頭文字のみ大文字とし、2文字目以降は小文字で記載する。著者名と発行年の間に半角スペースを入れる。

(3) 文献のリストは、本文の末尾にある文献の項に姓のアルファベット順に記載する。同一の筆頭著者による文献が複数ある場合は、1名、2名、3名以上の著者の順に配列する。連名の場合は、第2著者をアルファベット順に配列した後、それらをさらに年代順に配列する。3名以上の著者の場合は、年代順に配列する。欧文の文献の著者名は姓のあとにイニシャルのみを付けるが、姓のあとのカンマや頭文字の省略形を表すピリオド、及び最終著者名の前の「and」は省略（連名の場合も同様）する。

(4) 雑誌に掲載された論文を引用する場合は、以下の例に示すように、著者名（年）表題、雑誌名、巻、ページの順に記載する。雑誌名は、慣用法に従って略記する。巻数はゴシック体・太字で記載する。英文雑誌から引用する場合、雑誌名は斜体で記載する。雑誌名略記法は Chemical Abstracts Service (CAS) 及び BIOSIS Serial Sources に準拠する。日本語、英語以外の外国語で書かれた文献については、英訳された題名をつける。文献に英訳が無い場合、著者が英語に翻訳する。文末には、(in Russian), (in Greek)の要領でオリジナルの言語が分かるように記載する。なお、英文要旨がある場合は、(in Greek with English abstract)のように記載する。

(5) 単行本から引用する場合は、著者名（年）書名、出版所、出版地、引用ページもしくは総ページ数の順に記載する。

(6) 文献リストでは、著者が3名以上の場合でも著者名は全て記載する。また、同一著者や同一題名が続く場合にも「—」のように省略しない。

(7) 事業報告書等で、著者名が明示されていない文献から引用する場合には、報告県名（機関名）（年）報告書名、引用ページの順に記載する。

(8) 特許を引用する場合は、発明者、発明の名称、公開特許公報または特許公報の番号、年、の順に記載する。引用には特許出願公開番号（特開）または特許番号（特許）を取得したもののみ可能とす

る。出願番号（特願）は引用文献とはしない。

(9) インターネット（Web サイト等）上で公開されている論文やデータベース等の電子データも引用文献とする。Web サイトの引用については、著者名が明示されていない文献から引用する場合には、機関名（年）誌名、巻又は号、機関所在地、URL、アクセス年月日の順に記載する。

(10) 文献リストの 2 行目以降の行は、和文では行頭を 2 全角スペース（2 全角文字）分、英文では 3 半角スペース（3 半角文字）分を字下げして、1 行目に続ける。

(11) 機関名の略記（本文中で必要な場合）は日本水産学会ウェブサイト内の「日本水産学会が用いる機関名の略記」（http://www.miyagi.kopas.co.jp/JSFS/PUBS/KITEI/kikan_new.html）を参照のこと。

(例)

・雑誌

吉村研治・〔和文の場合中点「・」は全角〕宮本義次・中村俊政（1992）〔和文の場合括弧は全角〕濃縮淡水クロレラ給餌によるワムシの高密度大量培養。〔和文の場合ピリオド「.」は全角〕栽培技研，〔和文の場合カンマ「，」は全角〕 **21**, 1-6.

Miyajima T, 〔英文の場合カンマ「，」は半角で後に半角スペースを入れる〕Hamanaka Y, Toyota K (1999) 〔英文の場合括弧は半角で、閉じ括弧「)」の後に半角スペースを入れる〕 A marking method for kuruma prawn *Penaeus japonicus*. 〔英文の場合ピリオド「.」は半角で、後ろに半角スペースを入れる〕 *Fish. Sci.*, **65**, 31-43.

・単行本〔引用箇所が一箇所の場合⇒ページ範囲，単一ページ〕

田中昌一（1985）水産資源学総論。恒星社厚生閣，東京，pp.181-183.

Gulland JA (1983) Fish stock assessment. Wiley, New York, p. 83.

・単行本〔同一の本から複数箇所を引用している場合⇒総ページ数〕

田中義麿・田中 潔（1980）科学論文の書き方。裳華房，東京，365 p.

Cochran WG (1977) Sampling techniques. Wiley, New York, 428 p.

・単行本〔複数の論文を集めた本の中の 1 編を引用する場合〕

廣瀬慶二（1992）最近の成熟・産卵制御法。「海産魚の産卵・成熟リズム」（廣瀬慶二編），恒星社厚生閣，東京，pp.125-137.

Allendorf FW, Ryman N (1987) Genetic management of hatchery stocks. in "Population genetics & fishery management" (ed. by Ryman N, Utter F), Univ. of Washington Press, Seattle, pp. 141-159.

・Web サイト

水産総合研究センター（2014）大型クラゲの出現状況（国際フェリー調査結果等）について－第 1 報－. <http://www.fra.affrc.go.jp/kurage/h26/260703/index.htm>, 2014 年 5 月 20 日〔アクセス年月日を記載すること〕.

・事業報告書〔著者名が明示されていないもの〕

茨城県（1992）平成 2 年度放流技術開発報告書，太平洋ヒラメ班。茨 21-茨 63.

海洋水産資源開発センター（1992）平成二年度沖合漁場総合整備開発基礎調査，日本海大和推海域（本文編），216 p.

・私信，未発表（投稿中を含む）や学会講演，シンポジウム要旨，修士論文は文献の項には記載しない。必要なら本文中の引用箇所に「（ ）」内で記載することとし，脚注による説明文は記載しない。

12. 表, 図・写真

- (1) 表, 図及び写真は, 本文中に関連する内容を記述する際に本文に続き(図1), (表1)のように記述し, 挿入箇所を本文原稿中の右の欄外に赤字で指定する。
- (2) 表, 図及び写真は, 「1. 原稿」で指定したA4縦判原稿に1点ずつ別ページにして作成し, 番号と和文の表題をつける。
- (3) 表, 図, 写真の刷り上がりの時の大きさは, 表, 図, 写真の下に横幅のみ16 cm(両段)または8 cm(片段)で指定し, カラーの希望があれば明記する。
- (4) 表の番号及び表題は, 「表1. 表題」として表の原稿の上部に, 説明文は表の下に記入する。
図, 写真の番号及び表題は, 「図1. 表題」, 「写真1. 表題」として図または写真の下部に記入する。表, 図, 写真の表題及び説明文の最終文字の後には句点やピリオドなどは付さない。図, 写真の説明文は, 表題の次の行に改行して記載する。
- (5) 図表の表題及び表の書体は, 「図」, 「表」, 「写真」はゴシック体。「図, 表, 写真の番号(半角)」はセリフ体。「ピリオド(全角)」はゴシック体とし(下記例のアンダーライン部分), 以降の和文は本文と同様とする。

(例)

図 1. 実験装置のレイアウト

表 2. 供試魚の栄養成分

写真 3. 稚魚再捕ネット

- (6) 表の罫線は, 最上部を二重横線とし, 必要最小限の横実線だけで作成することを原則とし, 可能な限り縦線や点線は使用しない。
- (7) 刷り上がりを意識して明瞭な図・表を作成し, 鮮明な写真を使用する。図中に論文に関係のない不要な文字, 記号及び線等は削除する。

13. 脚注

本文中の脚注は, 編集委員長が認める場合を除き, 原則として記載しない。

14. 文字

- (1) 字体指定は, 斜体, 太字, 上付き等になるように Word 上で指定する。
イタリック体: *a b c d*
太字: **a b c d**
上付き: 10^2
下付き: O_2
- (2) 数式や記号, 及びギリシャ文字は明瞭に指定する。
- (3) 和文は全角を使用し, 英数字, 小数点及び斜線(スラッシュ)は半角を使用する。全角特殊記号(÷, ±, 凸, ∴, ♀, °C, %, ¥, ☆, ◎, △, →, ※, ?など)を使用しない。+, -, %などはセリフ体(+, -, %など)を使用する。日本語フォントの全角特殊記号「°C」は使わず, セリフ体の「°」(Times New Roman の特殊文字, 文字コード: 00B0)と大文字の「C」を隣合わせて「°C」とする。

15. 用語等

- (1) 用語は原則として「学術用語集（動物学編，植物学編，化学編，農学編など）」（文部省）及び「新・英和和英 水産学用語辞典」あるいは「Web 版 新・英和和英 水産学用語辞典（<http://www.jsfs.jp/d-dic/>）」（日本水産学会編，恒星社厚生閣，2017）に準拠する。
- (2) 生物名は，標準和名をカタカナで書き，本文中の初出の箇所では続けて学名をカンマやカッコを付けずに斜体で入れる。「いわし旋網」，「かつお節」などの場合にはカタカナを用いない。英文要旨中では，生物名の次に学名を入れる。微生物名などはそのまま学名を用いる。原則として命名者を省く。また属名や種名を本文の最初から略記してはならない。本文中で学名の表示を必要以上に重複させることは避ける。図表中の学名は略さない。
- (3) 化学名は慣例に従って漢字もしくはカタカナで記載し，原語を用いる必要があるときは小文字で書く。化合物の略語は国際慣用に従い，必要なときは，本文中でその旨を注記する。外国語は原則としてカタカナ書きとする。原語を用いる場合，人名，地名，ドイツ語の名詞，固有の商品名などを除き，小文字で記載する。同一報文中で同一物名について和洋語を混用してはならない。英文中の日本語はローマ字表記で斜体とする。
- (4) 遺伝子座の命名は，Gene Nomenclature for Protein-coding Loci in Fish (Shaklee JB *et al.* Trans. Am. Fish. Soc. 1990, 119, 2-15) に準拠する。
- (5) 酵素名は，本文中の必要な箇所に酵素番号及び系統名あるいは常用名を記述する。酵素番号及び系統名は，国際生化学連合 (International Union of Biochemistry and Molecular Biology, IUBMB) の酵素委員会 (Enzyme Commission) によって分類された "Enzyme nomenclature 1992" (Academic Press) に準拠する。ATPase のように基質が省略されている場合を除いて酵素の名前は省略しない。
- (6) 新規の核酸塩基配列及びアミノ酸配列データは，GenBank, EMBL あるいは DDBJ のいずれかのデータベースに登録する。本文中に accession number を表記する際には，報文の場合は材料と方法の最後に，短報の場合は本文の最後に表記する。論文審査時に accession number が得られないときは，その配列データファイルを電子メディア等に収めて提出することを要求する場合がある。また，既に公表されている accession number を記載する場合には，適切な文献を引用する。投稿直前と受理時に配列データの検索や比較結果を，最新のデータベースで再確認することが望まれる。
- (7) 物理量の名称や量記号等は，できるだけ国際純正・応用化学連合 (International Union of Pure and Applied Chemistry, IUPAC) の勧告に従う。物理量の記号は斜体で記載する。添字はそれ自身が物理量を表すときは斜体とし，そうでない場合には立体で記載する。
- (8) 単位の記載においては，国際単位系 (SI) を尊重する日本水産学会誌に準じる。略記するものについては複数でも「s」を付けない。なお，水量単位は「 μL 」，「 mL 」，「 L 」，「 m^3 」を使用し，「 kL 」は使用しない。例外として，船舶や漁労に関する論文においては，航行や操業に関する諸単位（「 kL 」，「哩」，「 kt 」等）の使用も認める。
- (9) x , y , n (個体数など) などの変数， a , β などのパラメータ， p , r , U -test, t -test などの統計量は斜体とする。なお数学で一般的に用いられる演算子 (∇ : ナブラ等) は数式の理解を混乱させるため変数として使用しない。
化学関係の記号は次のように字体を区別する。
斜体とするもの: o -, m -, p -, N -, O -, S -, n -, d -, l -, $prim$ -, sec -, $tert$ -, cis -, $trans$ -
立体とするもの: pH , Rf , Cl -, bis -, iso -, $homo$ -

16. 図，表などの他からの引用に関する注意

図、表など引用に伴う著作権に関係した紛争は、全て著者（引用者）の責任となるので、他から図や表を引用する際には原著者及び著作権所有者の了解を得ておく必要がある。

17. 原稿の提出方法

- (1) 投稿用紙及び投稿原稿は、電子ファイルでメールにて事務局が指定するアドレス Fish_tech@ml.affrc.go.jp（水産研究・教育機構ホームページ内にある「刊行物等」の「水産技術」を参照）に提出することを原則とする。編集委員長が必要と認めた場合は、印刷原稿の提出を求められることがある。
 - (2) 編集委員長が写真などの画像の提出を別途求めた際には、高画質の JPEG ファイル等で提出すること。
 - (3) 電子ファイル原稿を電子メールに添付し送付する際のファイル名は、著者名を明記の上、原稿の区分を投稿の際のメール文に記述する。
- (例)
- 水産太郎（原稿）.docx
 - 水産太郎（投稿用紙）.xlsx
 - 水産太郎（写真）.jpg（原稿とは別に画像ファイルの提出を求めた場合）
- (4) 郵送での提出を求める場合の電子記録媒体は、CD-R あるいは DVD-R ディスクとする。なお、提出された媒体は返却しない。
 - (5) 電子記録媒体を郵送する際には、ラベルに連絡者氏名、原稿の表題、ファイル名及び原稿作成に使用したソフトウェアを明記する。ラベルが使用できない場合は別紙に明記し、電子記録媒体に同封して郵送する。電子記録媒体の郵送に際しては、物理的な破損を防ぐために丈夫なケースで保護する。
 - (6) 投稿用紙は、http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/fish_tech/index.html よりダウンロードにより入手できる。

18. その他

- (1) その他の記載様式は、水産技術に記載された「水産技術投稿要領」、「水産技術投稿原稿の書き方及び投稿の方法」及び「投稿前チェックリスト」を参照することとし、不明な点は事務局へ問い合わせる。
- (2) 原稿の受理（掲載可）は、水産技術企画・編集委員会において審議、決定される。編集委員による査読終了は原稿受理ではない。著者は、事務局からの原稿受理の連絡があり次第、企画・編集委員会での指摘事項等を修正した印刷用の最終原稿を提出する。

投稿前チェックリスト

1. フォーマットについて

| | | |
|--------------------------|-----------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1-1 用紙サイズ： | A4 縦長 |
| <input type="checkbox"/> | 1-2 余白： | 上下左右 各 2 cm |
| <input type="checkbox"/> | 1-3 文字： | 横書き 35 字×25 行/頁 |
| <input type="checkbox"/> | 1-4 文字サイズ： | 12 ポイント |
| <input type="checkbox"/> | 1-5 句読点： | 和文では「，（全角）」「。（全角）」，英文では「，（半角）」「.（半角）」を使用する。 |
| <input type="checkbox"/> | 1-6 使用フォント： | 基本的に日本語は明朝体（MS 明朝等），英数字はセリフ体（Times New Roman 等），見出し及び小見出しはゴシック体（MS ゴシック等）とする。 |
| <input type="checkbox"/> | 1-7 ページ番号： | ページ下中央（全ページ） |
| <input type="checkbox"/> | 1-8 行番号： | 本文の左側にページごとに1～25を付す。 |
| <input type="checkbox"/> | 1-9 論文作成ソフトウェア： | Microsoft 社の Word を使用する。 |
| <input type="checkbox"/> | 1-10 構成： | 1 ページ目は表紙，2 ページ目は英文要旨，3 ページ目以降に本文，謝辞，文献，表，図・写真，和文要旨の順に記載する。原稿はすべて1つのファイルにまとめる。 |

2. 表紙

| | | |
|--------------------------|---------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 2-1 表紙ページ： | 和文表題，ランニングタイトル，キーワード，和文著者名，英文表題，英文著者名，所属及び所在地 |
| <input type="checkbox"/> | 2-2 表題，和文： | 表題は研究の目的や内容を端的に表現したものとし，60 字以内で記す。サイズは 12pt。 |
| <input type="checkbox"/> | 2-3 表題，英文： | 英文表題は和文表題と内容がかけ離れないよう注意する。文頭文字のみ大文字で，30 単語以内とする。サイズは 12pt。 |
| <input type="checkbox"/> | 2-4 ランニングタイトルとキーワード | 和文で記載し，ランニングタイトルは 20 字以内，キーワードは 4 語以内とする。 |
| <input type="checkbox"/> | 2-5 著者名： | 和文著者名は姓名合わせて 3 文字以内の場合は姓と名の間に全角スペースを 1 個挿入し，4 文字以上の姓名はスペースを挿入しない。 英文著者名はローマ字で記載し，名（first name），姓（family name）の順とする。名（first name）は，頭文字を大文字，2 文字目以降を小文字とし，姓（family name）は大文字で記載する。連名の場合，和文著者名では中点「・」で，英文著者名では，「，」と「and」で連ねる。 |
| <input type="checkbox"/> | 2-5-a 著者名の変更： | 著者名及び順番は原則として変更できない。変更する場合は，正当な理由と著者全員の同意書を書面で編集委員長宛に提出する。 |
| <input type="checkbox"/> | 2-6 所属及び所在地： | 第一著者の正式な所属機関名を和文及び英文で記載する。所在地については「市区町村名」，「都道府県名と郵便番号」を記載する。共著者は所属機関名のみを記載する。所属機関名は略記しない。 |
| <input type="checkbox"/> | 2-7 第 1 著者以外の所属： | 共著者の所属が異なる場合は，各著者名に上付きアスタリスク（*）と数字を付けて対応させる（和文のみ）。 |

3. 本文，図表，引用文献

| | | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 3-1 記載内容（見出し）： | 材料と方法，結果，考察，謝辞，文献等各見出しは左行端にゴシック体で記載する。「まえがき」部分の見出しは付けない。見出しの前後 1 行は空き行とする。小見出しの直前 1 行を空き行とし，小見出しに続いて全角スペースを 1 文字挿入し，本文は追い込みとする。箇条書きは禁止。 |
| <input type="checkbox"/> | 3-2 図及び表： | 図表や写真は，1 点ずつ別ページにして作成する。 |
| <input type="checkbox"/> | 3-3 図表のタイトル，説明文及び本文中の記述： | 図表及び図表の説明は日本語で記載する。図表のタイトルは「図 1.」，「表 1.」とゴシック体（数字はセリフ体），ピリオドはゴシック体（全角）で表は上に，図は下に記載する。続くタイトル文及び付加的な説明文は明朝体，英数字はセリフ体で記載する（最後の句点は不要）。付加的な説明が必要な場合，図と写真はタイトル行から改行して次の行から 1 文ずつ改行して記載する。表は表の下部に記載する。 原稿の本文中に図表に関連する内容を記述する際は，本文に続き（図 1），（表 1）と記述する（ピリオドは不要）。 |
| <input type="checkbox"/> | 3-4 図表挿入箇所の指定： | 図表ともに挿入位置を本文原稿の右の欄外に赤で指定する。 |
| <input type="checkbox"/> | 3-5 罫線： | 表の横罫線は最小限に留め，縦の罫線は用いない。表最上部の横罫線は二重線とする。 |
| <input type="checkbox"/> | 3-6 図表の大きさ，カラー指定の有 | 刷り上がりの図の大きさは横幅が 8 cm（片段）または 16 cm（両段）と |

| | |
|---|---|
| 無： | なるので、いずれかを指定する。図中文字の刷り上がりの大きさは最小でも 2 mm 程度になるように考慮する。図及び写真はコントラストのはっきりとしたものを使用する。カラー指定の有無を記載すること。刷り上がりを意識して明瞭なものを作成する。 |
| <input type="checkbox"/> 3-7 本文中への著者名表記： | 著者が複数で、2 名の場合は姓を連記し「鈴木・佐藤」もしくは「Suzuki and Sato」、3 名以上の場合は第一著者の姓に「ら」または「 <i>et al.</i> (イタリック)」を付して記載する。 |
| <input type="checkbox"/> 3-8 インターネット (Web サイトなど) からの引用： | インターネット上で公開されているデータベース等の電子データも引用文献とする。 |
| <input type="checkbox"/> 3-9 機関名の略記 (本文中で必要な場合)： | 日本水産学会ウェブサイト内の「日本水産学会が用いる機関名の略記」(http://www.miyagi.kopas.co.jp/JSFS/PUBS/KITEI/kikan_new.html) を参照のこと。 |

4. 和文要旨

| | |
|--------------------------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 4 語数： | 300 字以内で記載。 |
|--------------------------------|-------------|

5. 英文要旨

| | |
|--------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 5 語数： | 英単語 200 単語以内で記載。 |
|--------------------------------|------------------|

6. 引用文献リスト

| | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 6-1 論文： | 著者 (西暦年) 表題. 雑誌名, 巻, 掲載ページ. 短報においても論文同様のスタイルで記載する。巻を示す数字は半角・ゴシック体・太字で記す。 |
| <input type="checkbox"/> 6-2 単行書： | 著者 (西暦年) 書名. 出版所, 出版地. 英文書籍名は斜体で記載する。引用ページ (数字の前に「pp.」) もしくは総ページ数 (数字の後に「p.」) を付す。 |
| <input type="checkbox"/> 6-3 報告書： | 著者 (西暦年) 表題. 書名, 出版所, 出版地. 引用ページ (数字の前に「pp.」) もしくは総ページ数 (数字の後に「p.」) を付す。 |
| <input type="checkbox"/> 6-4 学位論文： | 著者 (西暦年) 論文名. 博士論文, 学位授与大学名, 所在地. 総ページ数 (数字の後に「p.」) を付す。 |
| <input type="checkbox"/> 6-5 英著者名： | 英文の引用文献の著者名は姓「family name」のあとの「middle name」「first name」はイニシャルを付けるが、姓のあとのカンマや頭文字の省略形を表すピリオド, 及び最終著者名の前の「and」は省略する。「middle name」や「first name」のイニシャルは半角スペースを挿入せず、連続して記載する。 |
| <input type="checkbox"/> 6-6 日本語, 英語以外の文献： | 英語以外の外国語で書かれた文献については、英訳された題名をつける。文献に英訳が無い場合、著者が英語に翻訳する。文末には、(in Russian), (in Greek) の要領でオリジナルの言語が分かるように記載する。なお、英文要旨がある場合は、(in Greek with English abstract) のように記載する。 |
| <input type="checkbox"/> 6-7 雑誌の省略名： | 外国語雑誌名は、Chemical Abstracts Service (CAS) 及び BIOSIS Serial Sources に準拠して略記するものとし、斜体で記載する。 |
| <input type="checkbox"/> 6-8 特許： | 発明者. 発明の名称, 公開特許公報または特許公報の番号, 年. 引用には特許出願公開番号 (特開) または特許番号 (特許) を取得したもののみ可能とする。出願番号 (特願) は引用文献とはしない。 |
| <input type="checkbox"/> 6-9 Web サイト： | 著者名が明示されていない文献から引用する場合には、機関名 (年) 誌名, 巻又は号, 機関所在地, URL, アクセス年月日の順に記載する。 |
| <input type="checkbox"/> 6-10 その他： | 文献リストの 2 行目以下は、行頭を和文 2 全角スペース, 英文 3 半角スペースを字下げして、1 行目に続ける。 |

7. 用語等

| | |
|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 7-1 用語の原則： | 原則として「学術用語集 (動物学編, 植物学編, 化学編, 農学編など)」(文部省) 及び「新・英和和英 水産学用語辞典」あるいは「Web 版 新・英和和英 水産学用語辞典 (http://www.jsfs.jp/d-dic/)」(日本水産学会編, 恒星社厚生閣, 2017) に準拠する。 |
| <input type="checkbox"/> 7-2 単位の原則： | 単位の記載においては、国際単位系 (SI) を尊重する。単位は原則半角, Times New Roman 体, 立体で記載する。 記載例 (半角) : %, g, cm, L, m/sec. なお、水量単位は「 μ L」, 「mL」, 「L」, 「m ³ 」を使用し, 「kL」は使用しない。例外として、船舶や漁労に関する論文においては、航行や操業に関する諸単位 (「kL」, 「哩」, 「kt」等) の使用も認める。 |

| | | |
|--------------------------|------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 7-3 生物名： | 生物名は標準和名をカタカナで書き、続けて学名をカンマやカッコを付けずに斜体で入れる。「いわし旋網」、「かつお節」などの場合にはカタカナを用いない。英文要旨中では、生物名の次に学名を入れる。微生物名などはそのまま学名を用いる。原則として命名者を省く。また属名や種名を本文の最初から略記してはならない。本文中で学名の表示を必要以上に重複させることは避ける。図表中の学名は略さない。 |
| <input type="checkbox"/> | 7-4 化学名： | 化学名は慣例に従って漢字もしくはカタカナで記載し、原語を用いる必要のあるときは小文字で書く。化合物の略語は国際慣用に従い、必要ときは、本文中でその旨を注記する。外国語は原則としてカタカナ書きとする。原語を用いる場合、人名、地名、ドイツ語の名詞、固有の商品名などを除き、小文字で記載する。同一報文中で同一物名について和洋語を混用してはならない。英文中の日本語はローマ字表記で斜体とする。 |
| <input type="checkbox"/> | 7-5 パラメータ： | x , y , n (個体数など) などの変数, a , β などのパラメータ p , r , U -test, t -test などの統計量は斜体とする。 |
| <input type="checkbox"/> | 7-6 記号： | 化学関係の記号は以下のように区別する。 斜体： o -, m -, p -, N -, O -, S -, n -, d -, l -, $prim$ -, sec -, $tert$ -, cis -, $trans$ - 立体： pH , Rf , Cl -, bis -, iso -, $homo$ - |
| <input type="checkbox"/> | 7-7 文字： | 本文中で全角特殊文字 (♂♀÷±¥℃%☆◎など) を使用しない。 |
| <input type="checkbox"/> | 7-8 セ氏記号： | 日本語フォントの全角特殊記号「℃」は使わず、「° (文字コード：00B0)」と大文字の「C」と隣合わせて「°C」とする (両方とも半角)。 |

8. その他

| | | |
|--------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> | | メールで投稿する際の電子ファイル名は、以下の通りとする。 「水産太郎 (原稿).docx」, 「水産太郎 (投稿用紙).xlsx」 |
| <input type="checkbox"/> | | 他から図や表を引用する際には、あらかじめ原著者及び著作権所有者の了解を得ておく。 |